

平成26年

9月定例会

定例会のあらまし・町の動きなど

季節はずれの大雨等で、日本各地で大規模災害が発生しました。地球そのものを取り巻く環境の変化に対し、さらなる、防災・減災対策が急務となります。

第6回定例会において、町長招集あいさつでも、大雨災害を想定し、図上訓練をされ、避難勧告・指示をどのタイミングで出すのか研修・検討したようです。

9月4日より18日まで、各種審議が行われました。平成25年度一般会計と、国民健康保険特別会計など認定案10件、条例案4件、その他案2件、予算案5件、報告3件の計24件でした。

景気低迷と労働人口減少により、町税の確保に努力が必要となります。徹底した経費節減で、町民サービスの向上と、安全・安心な生活の確保を図ってまいりました。

10会計で、収入140億7,819万円、支出で135億3,269万円。実質収支額は、3億8,433万円となり、

約1億9,400万円を基金積み立てとしました。

町の動きとしては、基幹系電算システムを県内14町村での共同化に関し、協定書を締結しました。

8月1日より、町立千曲病院の電子カルテが稼働し、利便性の向上が期待されます。

ホームステイ事業も、7月30日から8月7日にかけて、カナダ・ビクトリア市で、男子6名・女子6名、引率教諭2名で実施しました。本年までに延べ197名が参加しました。

8月13日には「奥村土牛記念美術館」の入場者が、30万人に達しました。横浜市から来られた方に記念品が手渡されました。

また、成人式が8月15日に開催され、124名の新成人が参加されました。

千曲病院の外来診察棟、薬局、外壁補修塗装工事等で、来院者の皆様には御不便をかけますが、御理解御協力をお願いいたします。



9月定例会

認定

代表監査委員より報告があり、一般会計決算認定から、後期高齢者医療特別会計決算認定までの、各会計10件について認定しました。合計額は、収入 140億7千万円、支出 135億3千万円、実質収支額 3億8千万円

条例

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定
児童福祉法の改正による。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の

制定

子ども・子育て支援法の制定による。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定
児童福祉法の改正による。

索道事業使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定
スキー場の使用料の一部を変更。

その他

平成26年度市町村合併特例交付金、スクールバス2台購入事業、購入契約の締結。

長野県町村公平委員会を共同設置する、地方公共団体の数の増加及び規約の変更。

平成26年度

補正予算

一般会計（補正第4号）
収入支出に、1億5,392万3千円を追加。

国民健康保険特別会計

（補正第2号）
収入支出に、717万9千円を追加。

介護保険特別会計

（補正第1号）
収入支出に、1,347万8千円を追加。

住宅改修資金等貸付事業特別会計（補正第1号）
収入支出に、20万円を減額。

老人保健施設特別会計（補正第2号）
収入支出に、2,576万円を追加。

報告

専決処分事項について
平成25年度佐久穂町財政健全化判断比率について
平成25年度佐久穂町資金不足比率について
両比率とも良好である。

請願・陳情

請願2件、陳情4件



中央小5学年の稲刈り作業

過去最大100億円超える

.....学校建設費含む教育費30億円余り.....

平成25年度 決算を認定しました

一般会計

収入 **105億1,960万6千円**
支出 **100億2,139万8千円**

平成25年度決算

一般会計、特別会計の各決算について、審議の結果それぞれを認定しました。

◆一般会計◆

収入決算額

105億1,960万6千円

支出決算額

100億2,139万8千円

翌年度繰越額

1億5,686万円
剰余金

3億4,134万9千円
(内、基金積立)

1億7,500万円

平成24年度比でみると、収入で、12億4,749万5千円の増額です。これは統合小中学校関連事業補助金、地域の元気臨時交付金、都市再生整備計画事業交付金、基金よりの繰り入れ増額等が主です。

収入の基盤は税金であり、町税の調定額11億9,668万2千円に対し、収納率は前年度比0.3%減の88.7%で10億6,178万5千円でした。

2千円の増額となり、これは統合小中学校整備事業費、都市再生整備事業費、千曲病院への補助金等が主となっています。

千円増の26億5,138万2千円が主なものとなっています。

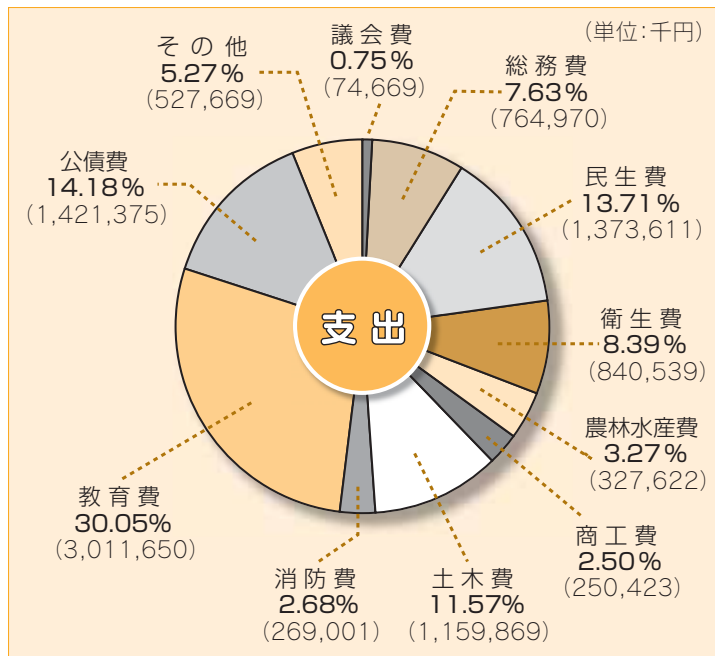
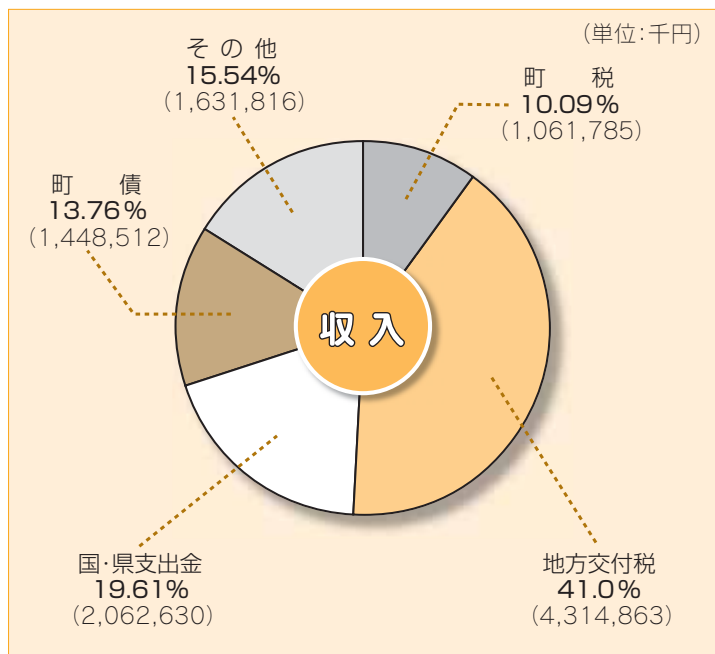
収入、支出とも前年比約10億円を超える増加となりましたが、共に統合小中学校整備事業が要因といえます。予算執行率は94.2%でした。

◆特別会計◆

国民健康保険特別会計は、年々増加傾向にあり、一般

会計からの借り入れは、前年度比45%増の1億1,800万円となりました。

スキー場運営を主とする索道事業特別会計は、一般会計からの繰入金が、前年比16%増の4,615万7千円となりました。これは2月の大雪による交通網のマヒ等で、来場者の減少が影響したものと、検証されました。その他の特別会計等についても、厳しい財政状況の中、健全な運営を望むものです。



道路・河川等の整備状況は

町長 通学路の整備を重点に行っている

倉澤 治貴



道路・河川等の整備状況と今後の対応

問 統合小中学校の開校に向け、通学路の整備状況は。

町長 信号機、横断歩道、グリーンベルト、転落防止柵等の設置を予定している。

教育長 通学路、スクールバス路線を年内に最終決定する。また街灯の設置、スクールバスの購入は、今議会に計上した。歩道整備に関しては、開校後も危険度に応じて順次対応する。

問 災害に対する課題と対

応について、大雪時の除雪体制は確保されているか。また、災害時の緊急対応と復旧に関して、業者との協力が不可欠と思うが。

町長 先般除雪会議を開催し、豪雪災害時の協力に対する感謝を申し上げ、反省点については今後反映させることとし、理解を得た。信頼関係の構築に今後も取り組んでいきます。

発注形態について

問 工事の発注を、希望する者のみが入札に参加できる受注希望型入札の導入で責任ある施工が可能になるのでは。

副町長 不適合業者の参入防止、地域業者の育成、災害時の復旧・復興の担い手

として、また地域経済の活性化のため、従来通りの指名入札を継続します。

問 建設業者が培った経験や技術を反映させ、責任施工の意識を高めるため、設計と施工を一元化した技術提案型の発注を導入しては。

副町長 今後大型工事や特殊工事については、技術提案等を勘案したコンペ、プロポーザル・事後審査型入札を導入していきます。



急ピッチで進む通学路整備

救急患者の受け入れが容易でない状況に町の対応は

町長 佐久医療センターを地域で支援することが重要
小宮山 雅 則



佐久医療センター開院後の問題について

問 救急患者について、病院側の受け入れが容易に得られないため、救急車が現場から、なかなか出発できない状況に対し、町の対応は。

町長 救急度や重症度の低い方々の、佐久医療センターの救急搬送を少なくするよう努めてまいります。

問 住民に不安を与えないよう地域の問題として、南佐久の町村、あるいは佐久広域連合で取り上げていたきたいが。

町長 佐久病院の経営運営委員会の中で議題となっているほか、佐久広域連合の中においても、佐久病院の院長等から現状や、これからのことも話されています。大きな病院とはいえないスタートばかり、スタッフも足りな

いが、だんだん努力して患者さんの要望を聞き入れるようにしていると聞いています。

窓口業務について

問 所管事務を含めた戸感のない利便性のある、総合窓口を検討すべきでは。

町長 窓口は住民と接する大切な場所。職員には町民全体の奉仕者として業務にあたるよう、日頃から話しています。

町民の要望が多い業務があれば、総合窓口で取り扱えるよう検討します。



佐久総合病院 佐久医療センター



従来の健康管理体制の強化を計っては

町長

新たに住民協働のまちづくり活動の創設を考えている

岩崎 正孝

問 健康づくり員の選出方法を検討しては。

町長 さまざまな事業を織り混ぜて町づくりを考え推進する。今回の行財政改革大綱案で、地域の役員を可能な範囲で再編・住民協働の町づくり活動が出来るような、従来の健康づくり委員会とは、全く別の団体を創出し、行政と対等なパートナーとしての、町づくりを考える住民組織を作り出す。

健康福祉課長 健康づくり員と保健推進員を統合し、8ブロック組織し、それぞれに、リーダー・サブリーダーで運営します。

問 ドック検診の申し込みを変更すると聞か。

町長 個人の責任で受診、補助金幾らという制度に変更したい。町で取りまとめる場合、医療機関から手数料を頂く計画です。

健康福祉課長 集団健診の場合は、キャンセルを予測し、率を設定している。

ドックは、他市町村と同様に町立病院以外のドックは、自分で医療機関と日程調整し行う予定。

問 全国に誇る健康長寿の町の継続持続を、合併10年を期に総点検をしては。

健康福祉課長 健診受診率の伸び悩み、精検未受診者の把握等は、国保加入者に関して、保健師が各戸家庭訪問をして、フォローを行う予定です。

問 行財政改革も大事ですが、重大な福祉と健康管理事業を再度検討して欲しい。

町長 健康福祉課で、長い間議論をして検討した新しい組織。本当の健康で長寿な町づくりをめざすよう期待し、一生懸命やります。



憲法の解釈を変えた閣議決定をどう考えるか

町長

町長としての答弁は差し控えたい

井出 清嗣



町長 人はそれぞれ違います。ということですが。

問 閣議決定の内容だが、今までの内閣で集团的自衛

権は憲法上許されないとしてきたものを180度覆して「許される」と解釈を変えた。それにもかかわらず「今までの議論の延長で何ら変わらない」とごまかしている。しかし、海外では「安全保障の法的基盤を一新した」と解釈改憲を売り込んで

いる。国民と憲法をこれほど冒した総理大臣はいない。

町長 宝物である平和憲法は守りたい。と書いてある。

問 新聞には、憲法について発言されたようだが。

問 議会において、全市民の前でどうして延べないのか。

集团的自衛権のそもそのもの起りは、第二次世界大戦の末期に、中南米諸国が連帯して大国に反撃する権利を主張したことに始まる。



子どもたちの未来のために

障がい者の就労の場の拡充と手立ては

町長 障がい者の雇用・就労の場の重要性は切実に感じています

高見澤 春野



障がい者の就労の場拡充

問 茂来館の町民ギャラリースペースを喫茶コーナーにし、障がい者就労の場につなげ、町内外の来館者との交流の場としてはどうか。

町長 今のところ考えていません。障がい者の多様な就労ニーズに対応した就労の場の開拓や、就労について町民や事業者への理解啓発を図って行きます。

問 宮前地区に移転する地域活動支援センターに、地

域交流の場（喫茶コーナー等）を設けてはどうか。

町長 今までより広くなるので、事業者と協議しながら様々な場づくりに努めていきます。

問 一般就労へつなげる手立ては、考えられているのか。

町長 佐久地域の就労移行支援事業所は一つだけ。

この4年間で、当町の障がい者が一般就労につながったのは4件で、うち2件はこの事業所が担いました。当町がこの事業所とながっていることが、就労への足がかりになると考えます。



町民ギャラリー

観光・健康づくり

問 川東地域で山の日にちなみ、気軽なトレッキングコースをつくり、観光や健康づくりへつなげては。

町長 特別な日にちなむのも、きっかけづくりとして有効です。健康づくりという観点では、日頃できるウォーキング教室を開催し、推進しています。

施設入所者・居宅者への理・美容サービスの向上は

年に2人から4人、6回程度の利用ですが今後の増額補助は考えていません

町長

岡部 勝一



問 各施設入所者や、自宅での高齢者・障がい者・寝たきりの方への、理・美容サービスの実態と、今後についての対応は。

町長 寝たきり状況で、訪問介護等の方に、年4回まで実施しています。利用者は年4名程。補助金は1回1,500円ですが、今後の補助金増額の考えはありません。

問 整髪で心も明るくなるのではないかと考えるが。

健康福祉課長 特に女性には必要と考えます。また社会的孤立防止には必要。

問 福祉理・美容に関するアンケートの実施は？

健康福祉課長 ケアマネ、相談支援員などの皆様に意見を聞き、検討します。

問 介護者、看護者への代読、代筆の支援について。

町長 困り事については、社会福祉協議会、成年後見制度利用で対応しています。

問 学校登山は、今後も継続されますか。

教育長 新校でも、小学5年生、中学2年生で実施する計画です。

問 登山としての文化は。

教育長 雄大な自然に触れる、困難に耐え心身を鍛える、団結を高める、友情と思いやりの心の育成など、有意義な活動です。

問 反転授業の導入は、考えているか。

教育委員長 予習を主体とし、教室では解説・討論・考察をとおし、自力活用する形態ですが、児童・生徒の関心・意欲のための参考にさせていただきます。



サインポール

若年人口の減少に歯止めを

町長 新たな施策展開のため議会や住民からも提案を



井出正臣

若年人口の減少について

問 この町の統合小中学校で学ばせたいが、住む場所が見つからず、移住を断念したという事例を聞く。働く場の提供も含めた横断的対応はできないか。

総務課長 チャンスを逃しているのは非常にマイナス。「住む・働く・学ぶ」の担当課との連携をとるシステムの構築を調査検討します。

問 若年人口減少対策として、母親を含めたこども課の拡充、女性の意見を活かす

副町長 将来を見据えて、組織改編が必要な時期に来ているので、検討を行います。

佐久穂町のPRについて

問 姉妹都市の利点を活かして、日本中央競馬会の競走に「佐久穂」の名を付けるアプローチができるか。

産業振興課長 実現できるかは分かりませんが、突破口のあるアプローチは必要だと思います。

問 総務省の勧める「地域おこし協力隊」を活用し、アンテナさくほの所員にしてはどうか。

学校の跡地利用について

問 こども課が、中央小の跡地利用に関して、一部を学童クラブとして使用するという方向を示してきた。町としての、中央小の活用ビジョンを示すべきではないか。

町長 提言書の内容、及び統合小中学校や茂来館と近いことも考慮し、教育関連事業の利用を重視します。

産業振興課長 佐久穂町を元気にするために必要と考え、活用に向け勉強します。



土砂災害について

問 避難体制・計画等を含め、どのように考えているか。

町長 県指定の特別警戒区域・警戒区域が町内に504カ所あり、町民の皆様は避難行動をとる判断ができる知識と、情報を提供することが重要である。

問 雨量監視・警戒体制はどのようにしているか。

総務課長 大雨・洪水等の警報が発令された場合、総務課・建設課を中心とした職員で警戒配備をし、雨量監視や情報収集を行う。

雨量監視については、県と町で設置してある10カ所の雨量計、気象庁・県の砂防ステーションで発表される雨量予測などを総合的に判断している。

町内すべてを監視することは、人的時間的に困難であるので、過去の発災箇所等を中心に監視を行う。職員で足りない場合は、消防団に協力依頼する。

局地的な大雨についても対応できるよう検討しているかなければならないと考えます。

問 避難勧告等の基準は。

総務課長 平成21年に策定された避難勧告等の判断・伝達マニュアルで定めた基準に基づき発令する。実際には、種別、今後の気象予報、現場巡視等の情報から総合的に判断する。

問 町内産野生きのこの採取・出荷・摂取の自粛制限の解除に向けて。

町長 出来るだけ多くの検体を採取しデータをとっているが、解除の方向性が示されていないため、何年先になるか判らない。

土砂災害における避難勧告の発令について

町長 避難勧告等の発令における意志決定は空振り覚悟で早めに行っていきたい
高橋康徳



解除が待たれるきのこ

高速道インターチェンジ 周辺の総合的整備計画は

町長 都市計画導入時に、特定用途制限地域を指定することで対応したい

高見澤 研二



問 中部横断道の供用を目前に控え、アクセス道路の進捗状況と、2箇所インターチェンジ周辺の総合的な整備計画はあるか。

直す関連事業の内容は。

町長 アクセス道路は、ほぼ計画どおり進んでいます。一部、用地取得困難な箇所は、歩道を狭くすることで対応します。インターチェンジ周辺は、都市計画導入時に、佐久市の例に習い特定用途制限地域を指定することで、景観や乱開発に対応できると思います。

町長 現在策定中の老人保健施設計画と、第6期介護保険事業計画への影響について、長野県と協議をしながら、平成29年中には決めています。

問 佐久穂町営水道に関して、6月議会で条例改正をしたが、全ての問題が解決したとは言えない。宿岩簡易水道の実質的な水道事業者が北部水道組合となっている現状を、正常化するための方策は何か。

町長 水道法により、水道事業者は佐久穂町であり、徴収した水道料金は公金です。今後、条例に基づき北部水道組合と業務委託契約を締結することで、解決を図っていきます。

問 改正「医療・介護総合法」の施行を控え、町が見



佐久町インター（仮称）周辺

訂正とおわび

議会だより37号の記事中、高見澤研二議員の一般質問の後半で、抜け落ちた部分がありました。訂正し、お詫び申し上げます。

9頁中段8行目から、正しくは次のとおりです。

問 一連の処分を決定した根拠と再発防止策は。

町長 調査の内容と、他の類似事例などを参考に決定したものであり、妥当と考えます。再発防止策は、職員の研修などを通じて、万全を期していきます。

問 自浄作用や監視体制は以前に比べ、向上している。これを、さらに確かなものにする中で、長としての責任を果たして戴きたい。

総括質疑

高見澤 春野

井出 正臣

問 新川上佐久線の街灯は、経費節減のためストックしてあるものを使うとのことだが、その耐用年数は。

答 腐食がない限りは、20年以上の耐用年数があります。照明器具の箇所に関しては、LED対応器具に交換して使います。

問 社会保障税番号制度システムの内容は。

答 マイナンバー制ということで、まず社会保障税、災害対策各分野で個人番号を与え、情報を一括化していくものです。

問 平成26年度佐久穂町老人保健施設特別会計補正予算の、測量設計管理委託料の内容は。

答 工事施工に伴う設計監理業務委託料です。

問 同補正予算の工事請負委託料の、算出根拠としての面積や構造等の規模は。

答 面積82・11㎡の鉄骨造1階平屋建て、4床2部屋を増築します。各室に冷暖房設備及びトイレ・洗面所を設置します。

請願・陳情

請願

請願2号

集团的自衛権容認の閣議決定を撤回し、閣議決定に基づく法整備等を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める請願

請願者
新日本婦人の会八千穂準支部
支部長 小椋 桂子
紹介議員 井出 清嗣

賛成少数で不採択となりました。

請願3号

消費税率10%実施の中止を求める請願

請願者
消費税廃止佐久地区各界連絡会
代表委員 遠藤 勇
林 幸彦
紹介議員 高見澤 春野

賛成少数で不採択となりました。



陳情

陳情9号

(継続審査)

道路の拡幅及び私有地の公道への変更に関する陳情

陳情者
佐久穂町宿若
三石 芳子 他7名

不採択となりました。

陳情10号

軽度外傷性脳損傷の周知及び労災認定基準の改正などを求める陳情

陳情者
軽度外傷性脳損傷仲間会
代表 藤本 久美子

全員賛成で採択となりました。

陳情11号

手話言語法(仮称)制定を求める意見書の提出を求める陳情

陳情者
佐久聴覚障害者協会
会長 星野 喜代登

全員賛成で採択となりました。

陳情12号

農業・農協改革に関する意見書の提出を求める陳情

陳情者
佐久浅間農業協同組合
代表理事組合長 中里 勝彦

賛成多数で採択となりました。

一部事務組合 議会報告

佐久水道 企業団

平成26年
第2回定例会

開催日平成26年8月8日

議案第4号

平成25年度佐久水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

議案第5号

平成26年度佐久水道企業団水道事業会計第1回補正予算について

以上について、全議案原案可決となりました。

用語解説

「決算の認定」とは

「決算」は、歳入歳出に基づく収入と支出の結果を集計した計算書、予算を執行した結果の成果報告書。

議会が決定した予算が、適正に執行されたかを審査し、各種資料に基づいて、その行政効果や経済効果を測定し、住民に代わって、行政効果を評価する、きわめて重要な意味がある。

地方自治法(二三三) 決算認定の制度を規定

(1)会計管理者は、決算を毎年8月31日までに、町長に提出しなければならない。

(2)町長は、決算の内容を検討した上で、監査委員の審査に付さなければならない。

(3)町長は、監査委員の審査意見書を熟読し、参考に受け止めながら、その意見書を添えて、議会の認定に付さなければならない。

など

閉会中の議員活動

6月.....8月

6月

- 町内小学校音楽会
- 高速道対策協議会総会
- 道路整備促進期成同盟会総会

7月

- 広報編集調査特別委員会
- 広報委員全国研修会
- 議会全員協議会

8月

- 佐久水道企業団定例会
- 成人式
- 佐久地域問題研修会
- 議会運営委員会
- 議会全員協議会

委員会活動から

総務文教常任委員会

子ども・子育て支援新制度に係る条例

新制度は、平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連三法」に基づき実施される子ども・子育て支援に関する新たな制度で、幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や、地域の子ども・子育て支援の一層の充実を目指し、平成27年4月から実施される予定です。

【新制度の主な点】

- 一、認定こども園、幼稚園保育所に共通の「施設型給付」を創設し、一本化され公的財政支援する。
- 二、「地域型保育給付」を創設する。
- 「小規模保育」
6人以上19人以下の子どもを預かる。
- 「家庭的保育」
5人以下の子どもを預かる。



- 「居宅訪問型保育」
子どもが居宅のまま保育を行う。
- 「事業所内保育」
従業員の子どもの他、地域の子どもを保育する。

以上、4つの事業に公的財政支援する。

三、地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実すべし。子育て家庭を対象に、地域のニーズに応じた多様な子育て支援を充実させるため、利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業を「地域子ども・子育て支援事業」として位置づけ、財政支援を強化し、拡充を図る。

【新制度における給付対象となる為の認可と確認】

対象者となる為には、施設や事業者は、児童福祉法に基づく「認可」と子ども・子育て支援法に基づく「確認」を受ける必要があります。

この地域型保育事業の「認可」と教育、保育施設

及び地域型保育事業の「確認」の権限は佐久穂町にあり、これらの設備、運営の基準を条例で定めます。

放課後児童健全育成事業「学童クラブ」に関する基準も条例で定めます。

条例三件が上程され、審議の結果全員賛成で可決されました。

平成26年度一般会計補正予算

■歳入

- 地方交付税 2億2,029万7千円増。
- 前年度繰越金 9,936万3千円増。
- 合併特例債 2億円減。

■歳出

- 自動車購入 139万9千円
- 川上佐久線へ街灯設置 162万円
- 国保会計へ繰出 393万1千円
- 減債基金へ億円積立
- 全員賛成で可決しました。

還付加算金の未払いはありません

国税や住民税を納め過ぎとなった場合還付されますが、利子相当額が還付加算金として同時に還付されません。その際、還付加算金を過少に算定したため、一部未払いとなっている自治体がありました。



経済福祉常任委員会

統合小中学校開校に向けた安全な通学路の整備進む

下畑橋からの町道と、川上佐久線の交差点所の水路改良工事、下畑橋歩道の舗装改修、横断歩道設置（下畑橋付近）に伴う待避所設置に関する測量設計監理委託料、工事請負費、土地購入費について、開校に間に合うよう実施することを要望し全員賛成としました。

介護サービス充実へ老人保健施設「さやか」増築

繰り越しとなっていた、北館増築工事を実施するための予算が計上されました。2部屋、8床増築 予算3,576万円 3月議会で示した、委員会付帯意見を真摯に受け止めて、対応することを求め全員賛成しました。

追跡 一般質問

その後どうなった!?

過去にあらゆる内容で
行政を質してきた一般質問ですが、
いったいその後、行政はどのように対応しているのでしょうか？
新たな試みとして、
住民の関心の高い2つの項目に関して**追跡**します。

再発防止のために、町では職員のコンプライアンス（法令遵守）研修を徹底し、これまでなかった準公金に対する取扱い規程を作成しました。また、各課ごとに対策を協議し、相互間での業務確認や管理状況の

今回の事件の直接の被害者である「南佐久勤労者互助会」では、被害額が全額弁済され、実質的に被害がないことから、総会において告訴しないことを決定しました。これを受け、町として告発を検討しましたが、懲戒免職という社会的制裁を受けていることを考慮し、これを行わない判断がなされました。

不祥事に対する対応

職員による不祥事



気持ちの良い役場を目指して

「役場は住民のお役に立っている場所」であることを再確認し、住民の皆様が安心してご利用いただける役場を目指してもらいたいと思います。

住民から失った信用は大きく、これを回復することは容易ではありません。行政改革により、すでに40人程度の役場職員が減少しているため、住民の皆様と会話する時間が十分ではないと言えるでしょう。このような状況の中で、町では、皆様にとって少しでもよい環境となるよう「職場環境改善チーム」で知恵を出しあっているとのこと。

信用回復に向けて

チエックを実施し、体制強化を行っている状況です。

中央小の跡利用は前進

その中で、佐久中央小学校に關しては、9月定例議会で町長が「教育関連事業による利用」という具体的方向が示されました。これにより、こども課による学

平成25年3月に、検討委員会より提出を受けた提言書をもとに、役場内での検討を再度行っているのが現状です。町の説明によれば、学校の跡地利用を議論する上で、老朽化及び耐震性能上問題のある、佐久穂町役場の佐久庁舎・八千穂庁舎も含めて「公共施設のあり方」を総合して議論しているそうです。

公共施設全体での見直し

学校跡利用



童クラブの放課後利用を中心として、子ども・子育て支援の拠点、文化財の活用などの利用方法を検討し、町の教育の魅力発信する場（教育ゾーン）として、整備を進めていく予定だということです。

佐久東小は試験的利用

一方、佐久東小学校に關しては、10月4日より2日間、東京の企業に対して、社員研修の場として試験的に貸し出しを行っています。120人以上の若い社員が訪れ、学校を中心に里山体験をし、白石荘などを利用しました。町は、このデータを参考に、自然豊かな環境にある、佐久東小学校の個性ある跡地利用を検討していくとのこと。



「教育関連利用」が決まった中央小

町民キッチンヒロッシーナ

中山 優子



今回は、オープンして一年が経ちました、高野町の「町民キッチン ヒロッシーナ」の中山優子さんにお話を伺いました。

■素敵な雰囲気ですね

お店のコンセプトは？

佐久穂町で採れた新鮮な野菜を中心に、お米や果実、地酒に味噌や醤油など、佐久穂の恵みを「ふんだんに使った地産地消のレストラン」です。有機野菜にこだわらず直売所の野菜も使い、これを素直に美味しいと思う循環を作りたいと思いました。

■佐久市のお店との違いを感じますか？

何より生産者の方の顔が見えますね。産地直送なの



で、農業の方と直接話ができるのは魅力です。また佐久市のお店は個々が食事を楽しみに来ていますが、ここは皆さんが交流を求めて、食事を楽しむ場所という感じがします。

■一年で分かった事は？

シエフがおらず、女性だけで切り盛りして大変でしたが、同じ女性の方々がこういった場所を必要としてくれたことは何より励みになりました。この町の「女子力」はスゴイです（笑）。佐久穂町の方々がこの場所を求めていることを間近で感じ、ニーズに応えていくことが大事ですね。

■男性客は？

実は意外に多いんです！一人の方や常連さん、無尽での利用も多いので、おし様方もウエルカムです。お年寄りの方々が集える場所になることも私たちの夢です。

■「デリ」が人気ですね

軽井沢や諏訪、駒ヶ根からも買いに来る方もいますが、何より外食文化のあまりないこの町で、持ち帰りのお総菜は地域に合うようです。お年寄りや子どもが



家で待っている、忙しいお母さんの味方でありたいですね。

■まさに「町民キッチン」ですね

この町に「あったらいいな」ではなく「なくてはならない」お店、人と人をつなぐ場所になれたらと思っています。

町外の方々からは憧れのレストランとして語られるヒロッシーナ。優子さんが目指す町の老若男女が集える場所となる日も近いでしょう。（聞き手 井出正臣）

「しらかば」掲載をご希望の方は、議会事務局（86-12556）までご連絡ください。

次回の12月定例会は
12月4日(木)～12月17日(水)を予定しております。
多くの皆様の傍聴をお待ちしています。



われわれ広報編集調査特別委員会は、今回の議会だより「追跡」という新しいページを設けました。

議会、委員会等で審議、検討された案件などの「その後」を取り上げ追跡取材した結果を掲載するものです。初回は5月に発生した職員の不祥事事件のその後についてと、学校跡地利用の現況報告です。

この試みは、7月の広報研修会に参加の折りに目にした広報紙に出会ったからです。「追跡」により、住民の皆様の「知る権利」を満たす、一助になればと思います。ご意見やご感想をお寄せください。

最後に、すっかり秋らしくなって各小中学校では、閉校の式典や運動会が行われています。綱引きの綱は、もう何十年も引っぱられ続けましたが、最後まで切れることはありませんでした。ずっしりとした感触を手の中に残し、校庭をあとにしました。